

村政に対する一般質問

村ではこの不具合が解消されるまで、手動に切り替えているため、自動起動しなかつたところです。

このシステムの改修が平成21年度中に実施されます。

ので、終了次第、状況を見て自動起動に切り替えます。

議員 今回、村長は職員にどのような緊急対応を指示したのか伺います。

村長 職員への配備体制は、災害発生時に防災計画の配備基準により、体制を整えることとし、新たな事業の見通しについて

議員 国交省は、自転車の復権を後押しするため新制度を創設する、と発表しています。この制度とはどのような事なのか、把握している範囲において伺います。

村長 地球温暖化防止や工事で安心な買い物が出来るまちづくりを選定し、安心な街づくりを推進・整備しようとする

ものです。

長生村は地形が平坦で、バリヤ

フリーの街として、この制度の導入は最適と思われます。

自転車の普及により「自然環境を守り、エコを推進する村」として、地方の特

色も出せると思います。新たな制度の事業化の検討について伺います。

村長 この制度は素晴らしいと思います。村になじむ事業であれば取り入れたいと考えます。しかし、今回は全国で20都市としているため、この募集状況等を見極めた中で検討したいと思います。

一松中瀬大橋はどうなるの

議員 中瀬大橋の老朽化が進んでいるが、補修についてどのように考へているのか伺います。

議員 コンクリート橋と異なり、木製橋は傷みが早く、将来の掛

け替えについて、どのように考へているのか伺います。

村長 橋を渡った海側

現状では掛け替えは考えていませんが、時代に沿つた中で、今後も出来るだけ木製の橋が適正と考えます。

議員 の土地が県有地となっていて、この部分が荒れ地で景観を損ないます。

副村長 村として、この海側の県有地の土地利用について、根本的な地域整備の将来計画を立案し、千葉県に交渉するべきと考えるがいかがります。

この地域の整備について、環境を整える努力と将来の対策を立てる、千葉県に交渉していきます。

議員 正職員と臨時職員の待遇格差（賃金・休暇・福利厚生）の現状について伺います。

村長 働き格差はあります。有給休暇についても、正職員は採用時から、臨時職員は採用6ヶ月後から支給されます。健康保険、厚生年金は制度の違いはあるが全員加入しています。

議員 保育所は、人間形成の基礎をつくり、大切な命を預かる場所です。本来、その職責の重さから、正職員で対応すべき職場と考えますが、いかがなものか伺います。

議員 直す必要があると考えています。

議員 正職員と臨時職員を近隣市町と待遇を比較しても、決して良いとはいえません。業務内容や職責も正職員と遜色ありません。村は、待遇改善を今後どのようにされていのか伺います。

総務課長 長生郡市の中でも臨時職員の賃金は真ん中ぐらいですので、平成22年の予算編成時に見

議員 私もクラスも職員と考えています。三位一体改革で保育所の運営費5千5百万円あまりが削減され、正規職員を採用したくても出来ない状況があり

保育所の正職員・臨時職員の待遇改善ならびに待機児童をなくすことについて

山口 裕之 議員



一松中瀬大橋

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

~~~~~

ます。新政府に地方交付税の大幅回復や、地方への税源確保を訴えていきます。

**議員** 保育所の待機児童をなくす村の考え方を伺います。

**村長** 低年齢児の入所希望は増加する希望建中とを考えます。現在、策定中の第5次総合計画の中で検討し、方向付けを考えます。

**議員** 村内の空き施設・倉庫・空き家などを利用し、低年齢児を対象としたミニ保育所（分所化）を検討されではいかがか伺います。

**福祉課長** 保育所同様の施設を作る必要や許認可の問題などあります。が、空き家等、既存の保育所の拡充、支援事業については総合的に考えてまいります。

ません。  
教育環境の選択肢を今後、どのようを作られるのか伺います。

**議員** 第5次総合計画にて、村内保育所の認定でこども園化について検討します。

**教育課長** 村外の幼稚園に通う方たちへの助成制度『幼稚園就園助成費制度』を設け、受益者負担の軽減を図り、手厚い子育て支援を実施すべきと考えますが、村の見解を伺います。

**教育長** 第5次総合計画の中での助成制度を検討します。

\*山口議員からその他に次の質問がありました\*

**議員** 「村議会議員は村の仕事の請負をしてはならない・請負をする事業者の支配人となることができない。」について村の認識を伺います。

**総務課長** 確かに支配人まで含むというのは認識しています。

**議員** 懸案となつている村の請負について当該事業者の支配人にかかるにしなければなりません。たか伺います。

**村長** 誰が支配人かは、わかりません。

**議員** 幼稚園建設とその運営には、莫大な財政投資が必要です。幼稚園建設は考えています。

**学校教諭課長** 村に幼稚園を作りたいと考えがないか伺います。

**議員** 幼稚園建設は考えていました。

**村長** 5長崎平和市長会議について

## 議員の兼業問題について再調査を要求

関克也議員

**議員** 地方自治法第92条の2の趣旨、  
「村議会議員は村の仕事の請負をしてはならない・請負をする事業者の支配人となることができない。」について村の認識を伺います。

**総務課長** 確かに支配人まで含むというのは認識しています。

**議員** 懸案となつている村の請負について当該事業者の支配人にかかるにしなければなりません。たか伺います。

**村長** 平成19年度からでは18年度は誰の名義でいくらづいた達成率について

**議員** ついて国民健康保険税について

**議員** 基本的な調査はしていらないと言つたところが良くわかりました。同事業者が名義を妻に変更した時期はいつからか伺います。

**村長** 昨年6月臨時議会に、再度税率据えおきの提案をしていました場合には、議会が可決すれば公約が実現しますが、否決されても前年度（平成19年度）税率が改正されずに残り、据えおき（資産割が廃止されている分が減税に）という結果になつたことを認めるか伺います。

**議員** 結果的に議員のあつしやるとおりになつたと思つています。

**議員** そのことを自覚していたなら議会のせいではなく、村長自身が公約に違反した（本人

書類上で見ただけと言うことは、支配人の問題は調査しなかつたという事です。それなら村の公式見解「村としては妻との契約であり、法に抵触していない」とは断言できないと言うことだと思います。

**議員** 村との請負契約で10万円交わします。平成20年度は同事業者との10万円を超える契約が3件あり、契約を交わすとき、出てきた人物は誰か伺います。

**議員** わかりません。

**議員** 私は、村長が第1回目の公約違反をしたことが極めて重大だと思います。

**議員** 31万8千円です。

**議員** これについては自治法92条の2に明らかに該当すると考えられます。

**議員** 支配人の問題も含め、再調査して議会に報告することを要求します。



# 城之内開発地について

酒井 洋樹 議員

であり、税はとれないです。  
はないと思うが見解を伺います。

- ①宗教法人が専らその本来の用に供するか。  
②宗教目的のために必要な土地か。

③法人固有の土地か。  
とあり、三つすべてが満たされなければ非課税とはならないとのことです。

議員 税務課長 宗教法人幸福の科学に転売された土地の固定資産税の収税について、平成20年度の状況を伺います。

議員 税務課長 前所有者が所有していたので課税し、全額徴収済みで、金額は2480万6千円です。

議員 全員協議会での「税納付書を發行すべき」という議会の意見に対し、村長からは「裁判になつた場合、費用は血税」とあつたが、消えて無くなるこの税は血税ではないのか見解を伺います。

議員 村長 大切なことは、費用がかからないことではなく、力の取れる弁護士を雇うことであり、これを徴収努力とされています。

議員 税務課長 確かに血税だが、当該地は非課税徴税をあきらめるべきで

村長

は、弁護士の見解で

あきらめているのではなく、考え方を整理しただけです。村は一生懸命努力してきました。

議員 村長 先の議会では、村長自身「平成21年、年明けから活動らしいことはしていない」と明言していることから、今の答弁は矛盾しています。平和市長会議に出る暇があるなら、税問題という足元の平和問題を解決すべきです。

議員 村長 21年、年明けから活動らしいことはしていない」と明言していることから、今の答弁は矛盾しています。平和市長会議に出る暇があるなら、税問題という足元の平和問題を解決すべきです。



◇酒井議員からその他に  
次の質問がありました\*

◇村長の平和市長会議

出席について

◇海岸のトイレについて

# 議会活動の報告

## 議会全員協議会

## 議員・職員合同研修会

議会全員協議会を3回開催しました。

内容は、次の通りです。

7月22日協議事項  
① 地デジ対応テレビ購入について  
② 長生中学校基本設

8月5日協議事項  
① 宗教法人幸福の科学の税の取り扱いについて  
② 城之内開発地内の村道の取り扱いについて

8月21日、長生郡町村議隊長で有名)佐藤正久参議院議員を講師に迎え、「現場を知るからこそ見えてくるもの」をテーマに開催されました。

内容としては、中越沖地震での災害復旧事業や、イラクでの対テロ作戦の側面支援における自衛隊活動の実際とその意義について講義いただきました。

印象的だったことは、どちらの活動においても最も重要なことは、お金でも物資でもなく、日本人特有の心の細やかさから来る地域住民との心の交流でした。

9月28日協議事項  
① 城之内開発地内の村道の取り扱いについて  
② 宗教法人幸福の科学の税の取り扱いについて

大切なことは、費用がかからないことではなく、力の取れる弁護士を雇うことであり、これを徴収努力とされています。

印象的だったことは、どちらの活動においても最も重要なことは、お金でも物資でもなく、日本人特有の心の細やかさから来る地域住民との心の交流でした。

# 第5回議会臨時会

平成21年第5回議会臨時会を、7月22日に開催しました。  
本議会臨時会では、監査委員の選任及び固定資産評価委員会委員の選任が上程され、原案どおり可決しました。

## 監査委員の選任同意について

議見を有する者のうちから選任をする監査委員に、大橋隼男氏が、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会に提案されました。

同氏は、平成17年3月に県庁を退職されるまでの8年間、監査委員事務局に在籍された経験があり、人格

は高潔で監査委員として適任と認められたものです。

一松丙3131番地  
昭和19年5月7日生



大橋 隼男氏

## 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

欠員となつた固定資産評価審査委員会委員として新たに浅生隆氏の選任について同意しました。

同氏は平成16年から本村の民生児童委員の要職を務め、人望も高く、人格、識見ともにすぐれ、適任と認められたものです。なお委員の任期は残任期

間となります。

一松丙673番地  
昭和22年9月15日生

浅生 隆氏

# 第6回議会臨時会

平成21年第6回議会臨時会を、8月5日に開催しました。  
本議会臨時会では、議会定例会条例の一部改正及び物品購入契約の締結が上程され、原案どおり可決しました。

## 議会定例会条例の一 部改正を可決

議会の活性化と開かれた議会を目指し議会改革特別委員会を設置し、取り組んでいます。

これは新たな取り組として、試行的に9月から12月までを会期とする通年議会

を村との協議により導入するためのものです。

通年議会を導入することで閉会期間が無くなり、定期例月の他、必要に応じて議会が主導的、機動的に活動できます。

## 物品購入契約を可決

地デジ対応テレビの購入契約締結が提案され、可決されました。

1、契約目的  
地デジ対応テレビ  
55台購入  
2、契約方法  
指名競争入札  
3、契約金額  
774万7950円  
4、契約期間  
議会の議決があつた日の翌日から平成21年9月8日まで。

5、契約相手

(株)ベイシア電気長生店

本件は、国の地域活性化生活対策臨時交付金で、各小学校に地デジ対応テレビを購入するものです。



地デジ対応テレビ

# 議会日誌

議長・議員が出席または参加の行事



議会改革特別委員会



敬老ながいき祭り



全員協議会

|     |     |               |     |            |
|-----|-----|---------------|-----|------------|
| 9月  | 3日  | 議会改革特別委員会     | 6日  | 議長・副議長研修会  |
|     | 5日  | 長生中学校運動会      | 13日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 7日  | 議会改革特別委員会     | 14日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 17日 | 議会運営委員会       | 15日 | 決算審査特別委員会  |
|     | 18日 | 議会改革特別委員会     | 16日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 19日 | 各保育所運動会       | 17日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 20日 | 敬老ながいき祭り      | 18日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 21日 | 議会全員協議会       | 19日 | 議会だより編集委員会 |
|     | 22日 | 議会改革特別委員会     | 20日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 23日 | 全国議長会60周年天皇拝謁 | 21日 | 議会だより編集委員会 |
|     | 24日 | 議会改革特別委員会     | 22日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 25日 | 議会だより編集委員会    | 23日 | 議会だより編集委員会 |
|     | 26日 | 広域組合視察研修      | 24日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 27日 | 議会改革特別委員会     | 25日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 28日 | 議会改革特別委員会     | 26日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 29日 | 議会改革特別委員会     | 27日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 30日 | 議会改革特別委員会     | 28日 | 議会改革特別委員会  |
| 10月 | 5日  | 広域決算審査特別委員会   | 29日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 30日 | 議会改革特別委員会     | 30日 | 議会改革特別委員会  |
| 11月 | 9日  | 長生病院運営委員会     | 1日  | 議会改革特別委員会  |
|     | 10日 | 議会改革特別委員会     | 2日  | 議会改革特別委員会  |
|     | 11日 | 議会だより編集委員会    | 3日  | 議会改革特別委員会  |
|     | 12日 | 町村議會議長会全国大会   | 4日  | 議会改革特別委員会  |
|     | 13日 | 郡議長会視察研修      | 5日  | 議会改革特別委員会  |
|     | 14日 | 議会改革特別委員会     | 6日  | 議会改革特別委員会  |
|     | 15日 | 議会改革特別委員会     | 7日  | 議会改革特別委員会  |
|     | 16日 | 議会改革特別委員会     | 8日  | 議会改革特別委員会  |
|     | 17日 | 議会改革特別委員会     | 9日  | 議会改革特別委員会  |
|     | 18日 | 議会改革特別委員会     | 10日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 19日 | 議会改革特別委員会     | 11日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 20日 | 議会改革特別委員会     | 12日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 21日 | 議会改革特別委員会     | 13日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 22日 | 議会改革特別委員会     | 14日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 23日 | 議会改革特別委員会     | 15日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 24日 | 議会改革特別委員会     | 16日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 25日 | 議会改革特別委員会     | 17日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 26日 | 議会改革特別委員会     | 18日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 27日 | 議会改革特別委員会     | 19日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 28日 | 議会改革特別委員会     | 20日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 29日 | 議会改革特別委員会     | 21日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 30日 | 議会改革特別委員会     | 22日 | 議会改革特別委員会  |
| 12月 | 9日  | 第3回定例会12月会議   | 23日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 10日 | 議会改革特別委員会     | 24日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 11日 | 議会改革特別委員会     | 25日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 12日 | 議会改革特別委員会     | 26日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 13日 | 議会改革特別委員会     | 27日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 14日 | 議会改革特別委員会     | 28日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 15日 | 議会改革特別委員会     | 29日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 16日 | 議会改革特別委員会     | 30日 | 議会改革特別委員会  |
|     | 17日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 18日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 19日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 20日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 21日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 22日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 23日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 24日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 25日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 26日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 27日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 28日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 29日 | 議会改革特別委員会     |     |            |
|     | 30日 | 議会改革特別委員会     |     |            |

## 皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんとの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴してみてはいかがでしょう。

傍聴席は先着順で32席です。手続きは、3階傍聴席入り口で、氏名・住所・年齢を記入してください。



次の「第3回12月会議」は12月9日(水)から開催の予定です。

また、議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局

直通：32-4744 FAX：32-1194

メール：taiyo-kun@vill.chosei.chiba.jp

また、社会問題となつて  
いる新型インフルエンザ対  
策については、医療機関、  
保健所、執行部等関係機関  
すべてと連携をはかり対応  
してまいります。  
議会だよりも今号で12  
7号となり、よりわかりや  
すい広報誌を目指します。  
季節柄、お身体をご慈愛  
されますようご祈念申し上  
げます。

(編集副委員長)

晚秋の候、木の葉の色づ  
きも一段とあざやかな季節  
となりました。  
議会では更なる活性化を  
はかるうと通常議会の試行  
をスタートさせました。  
村民の皆さんに、より身近  
な議会にすべく、今後は村  
民懇談会も予定しています。  
試行期間内に充分に練り  
上げ、皆様にご理解いただ  
ける議会を目指し、議員全  
員で頑張っています。政権  
が民主党に変わりましたが、  
行政運営のチェック機能  
として更なる組織力向上を  
はかつて参ります。

また、社会問題となつて  
いる新型インフルエンザ対  
策については、医療機関、  
保健所、執行部等関係機関  
すべてと連携をはかり対応  
してまいります。  
議会だよりも今号で12  
7号となり、よりわかりや  
すい広報誌を目指します。  
季節柄、お身体をご慈愛  
されますようご祈念申し上  
げます。

## 編集後記

長生村議会だより 127